

事務連絡
令和2年5月18日

各〔都道府県
指定都市
中核市〕特別定額給付金担当課（室） 御中

総務省自治行政局地域政策課特別定額給付金室

配偶者やその他親族からの暴力等を理由とした避難事例における
特別定額給付金関係事務処理についての被害申出受理確認書について

特別定額給付金支給事業の実施につきましては、平素から多大な御理解及び御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今般、「事前申出期間後の親族からの暴力等を理由とした避難事例の取扱いについて」（令和2年5月1日付け総務省自治行政局地域政策課特別定額給付金室事務連絡）を发出したところですが、同事務連絡において定められている「配偶者暴力相談支援センター、福祉事務所又は市区町村における担当部署（行政機関と連携して被害者支援業務を行っている民間支援団体（婦人保護事業委託団体、地域DV協議会参加団体、補助金等交付団体）を含む。）が発行した確認書」につきましては、「特別定額給付金用 配偶者やその他親族からの暴力等被害申出受理確認書」として別紙様式のとおり作成しましたので、今後の発行に当たって、必要に応じて御活用下さい。

都道府県におかれましては、管内市町村（特別区を含み、指定都市及び中核市を除く。）への周知について特段の御配慮を御願いたします。

なお、本事務連絡については、厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課から各都道府県の婦人相談所等の関係機関及び婦人相談員、児童福祉関係部署へ、内閣府男女共同参画局から各都道府県の関係部署等へ周知が行われる予定であることを申し添えます。

特別定額給付金用 配偶者やその他親族からの暴力等

被害申出受理確認書

(フリガナ) 氏 名 (※1)		男 ・ 女
生年月日	大 ・ 昭 ・ 平 ・ 令	年 月 日
(フリガナ) 同伴者氏名 (※2)		男 ・ 女
生年月日	大 ・ 昭 ・ 平 ・ 令	年 月 日
(フリガナ) 同伴者氏名 (※2)		男 ・ 女
生年月日	大 ・ 昭 ・ 平 ・ 令	年 月 日
(フリガナ) 同伴者氏名 (※2)		男 ・ 女
生年月日	大 ・ 昭 ・ 平 ・ 令	年 月 日
連絡先等 (※3)		
配偶者やその他親族からの暴力等対応機関 機関名及び代表者氏名 (※4) 所在地、電話番号 <div style="text-align: right;">受付日 令和2年 月 日</div>		
【対応機関記載欄】 (※5)		

上記の者は、配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難していることを申し出たことを確認する。なお、本確認書の用途は、特別定額給付金に関する配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している者からの申出に使用する場合には限るものとし、他の制度に関する申請、訴訟等に使用することはできない。

- ※1 配偶者やその他親族（以下、「親族」という。）からの暴力等の被害を申し出た者の氏名を記入すること。
- ※2 親族からの暴力等の被害を申し出た者に特別定額給付金の支給対象となる同伴者がいる場合には、その者の氏名を記入すること。
- ※3 連絡先（本人の連絡先以外にも、関係機関や代理者など本人と連絡のつく者の名称及び電話番号も可）を記入すること。
- ※4 親族からの暴力等対応機関（配偶者暴力相談支援センター、福祉事務所、各地方公共団体の相談窓口等）が相談を受け付けた場合に記入すること。代表者氏名については、記載することが適当でない場合は、肩書のみとし、氏名を省略すること。また、代表者は、適切な組織の長とすること（市町村等の長である必要はない。）。
- ※5 対応機関記載欄には、必要に応じ、整理番号や、本人確認を行った旨などを記載すること。

(その他)

- 1 確認書の太枠内は親族からの暴力等被害の申出を受け付けた機関等が記入すること。
- 2 この確認書は、特別定額給付金の支給先の管理を行うため、親族からの暴力等を理由に避難していることを申し出た者に対して、申出を受けた地方公共団体等が発行するものであり、親族からの暴力等を理由に避難していることの申出がなされ、それを受理することが適当と判断されたことを確認するものである。
- 3 市区町村の特別定額給付金担当においては、確認書に記載されている相談機関等や確認書を発行した婦人相談所等の名称等について、親族（配偶者であった者を含む。）に知らせないなど、取扱いについては十分配慮されたい。
- 4 民間支援団体においては、「機関名」に団体名を記載し、「代表者氏名」については氏又は名のみ記載で差し支えないが、団体印又は代表者の印（個人印しかない場合は個人印でも差し支えない）を押すこと。「所在地」については、秘匿できることとし、「電話番号」は連絡がつく番号を記載すること。また、「対応機関記載欄」には、以下の内容を記載すること。
 - ① 連携している地方公共団体名（本件親族等からの暴力等と関係が深いところ）と連携の態様（婦人保護事業委託団体、地域DV協議会参加団体、補助金等交付団体）
 - ② 本確認書記載者に対する支援の概要
- 5 民間支援団体については、本事務を担当する地方公共団体からの問合せがなされることから、令和2年12月まで、個人情報管理に十分留意しつつ、本確認書の写しを保管しておくこと。